

〒231-0032

横浜市中区不老町1-5-11 K-SPIREビル4F  
TEL: 045-663-4061 FAX: 045-663-4062  
メール: info@nenkinkanagawa.com12月31日現勢 組合員 8,656人  
(1月集計中) 機関紙 5,226部  
2024重点署名 3,134筆

論があるべきで、制度変更するなら議論があるべきで、それを基に年金引下げをした事を認めています。

原告団弁護団は、

「制度変更するなら議論があるべきで、判決

神奈川年金違憲裁判の重点は地裁で財政方式を「賦課方式」としたことを高裁でも追認しており、それを基に年金引下げをした事を認めています。

その重点は地裁で財政方式を「賦課方式」としたことを高裁でも追認しておらず、それを基に年金引下げをした事を認めています。



最高裁包囲する人間の鎖

は、2月12日の期日までに反論の内容を深め補足意見を加え理由書を作成を進めています。

## 年金裁判 最高裁勝利、高裁に向けた理由書概要

はそもそもいつ変更しないの主張とかみ合っていなかったのか明言せず、我々ない」と指摘、年金受

# 年金者 しんぶん

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20天翔大塚駅前ビル  
TEL.03(5978)2751 FAX.03(5978)2777  
発行人 杉澤隆宣 月刊1部100円 送料70円

## 物価を上回る年金引上げ 社会保障の充実を



年金者

